

平成27年2月定例会 総務委員会（付託）

平成27年2月25日（水）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時23分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、追加提出議案及び追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第64号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第8号）
- 議案第67号 平成26年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

【追加提出予定議案】（資料②）

- 議案第88号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

- 徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」の改定素案について
(資料③-1 ③-2)

福井県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料（その3）によりまして、2月定例会県議会に追加提出いたしました県民環境部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成26年度歳入歳出補正予算及び繰越明許費となっております。

説明資料（その3）の1ページをお開きください。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、7億7,358万5,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は143億8,707万7,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計についてでございます。

こども未来・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2,621万円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は2億2,236万円となっております。

3ページを御覧ください。

次に、各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、県民環境政策課関係でございます。

上から5段目、計画調査費では、県民協働室の事業であります①県民活動推進費等の所要額の確定に伴い、補正を行うものであります。

その他、給与費などの事務的経費の補正と併せまして、合計で9,472万1,000円の増額をお願いしております。

補正後の予算額は、21億9,124万3,000円となっております。

4ページをお開きください。

こども未来・青少年課関係でございます。

児童福祉総務費の摘要覧⑤特別保育対策費におきましては、保育緊急確保事業費補助金等における市町村からの所要見込みに基づき、3億5,301万7,000円の減額をお願いしております。

また、母子福祉費の摘要覧②児童扶養手当法施行費におきましては、児童扶養手当の支給見込額が当初見込みを下回ったことにより、1億291万4,000円の減額をお願いしております。

こども未来・青少年課合計では6億3,314万6,000円の減額となり、補正後予算額は92億5,267万6,000円となっております。

5ページを御覧ください。

次に、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきましては、貸付金の申込額が当初見込みを下回ったことなどにより、2,621万円の減額をお願いしております。

6ページをお開きください。

環境首都課関係でございます。

環境衛生指導費の摘要覧①一般環境対策費におきましては、事業費や貸付金の所要額の確定に伴う減などにより、1億5,949万3,000円の減額をお願いしております。

環境首都課合計では1億4,986万1,000円の減額となり、補正後予算額は10億6,513万7,000円となっております。

7ページを御覧ください。

環境指導課関係でございます。

環境衛生指導費の摘要欄①廃棄物ゼロ社会づくり推進費におきましては、貸付額の確定などに伴い、5,680万9,000円の減額をお願いしております。

環境指導課合計では7,161万7,000円の減額となり、補正後予算額は1億9,379万7,000円となっております。

8ページをお開きください。

続きまして、自然環境戦略課関係でございます。

環境衛生指導費の摘要欄②自然公園等維持費におきまして、現在、整備を進めております剣山山頂「あわエコトイレ」について、建設資材や燃料費の高騰、ヘリ輸送費の増加などに伴う追加費用など、5,045万8,000円を計上しております。

自然環境戦略課合計では5,212万7,000円の増額となり、補正後予算額は2億8,560万8,000円となっております。

9ページを御覧ください。

続きまして、環境管理課関係でございます。

公害対策費の摘要欄②一般公害対策費におきましては、貸付額や事業の所要額の確定等に伴う3,810万3,000円の減額などにより、合計で5,384万1,000円の減額をお願いし、補正後予算額は1億8,093万8,000円となっております。

10ページをお開きください。

とくしま文化振興課関係でございます。

文化及び文化財費の摘要欄①文化振興費における各事業の所要額の確定等に伴う1,577万8,000円の減額などにより、合計で1,219万6,000円の減額をお願いし、補正後予算額は4億3,417万4,000円となっております。

11ページを御覧ください。

県民スポーツ課関係でございます。

摘要欄に記載の各事業の所要額の確定によりまして、合計22万8,000円の増額をお願いし、補正後予算額は7億8,350万4,000円となっております。

続きまして、12ページをお開きください。

繰越明許費についてでございます。

環境首都課所管の一般環境対策費では、メガソーラーなどの整備や防災拠点への自然エネルギー導入に対する補助等に要する経費として5億5,000万円を、環境指導課所管の廃棄物ゼロ社会づくり推進費では、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に関する事業に要する経費として900万円を、自然環境戦略課所管の自然公園等施設整備事業費では、「四国のみち」や剣山国定公園の施設再整備に要する経費として240万円を、自然公園等維持費では、剣山山頂「あわエコトイレ」の整備等に要する経費として6,950万円を、それぞれ繰り越すこととしております。

これらの事業につきましては、補助対象者等の諸事情による事業施行の遅れなど、計画に関する諸条件により年度内の完成が困難となったもので、繰越しの御承認をお願いするものでございます。

13ページを御覧ください。

繰越予定額の変更についてでございます。

こども未来・青少年課所管の児童福祉施設整備事業費におきましては、12月定例県議会において、補正予算額7億3,831万3,000円の全額を繰越明許費として御承認いただいたところでございますが、当初予算で計上しておりました事業の一部につき、計画に関する

諸条件により年度内の完成が困難となったことから、繰越予定額を8億3,301万1,000円に補正の上、御承認をお願いするものでございます。

今後、関係する市町村や民間事業者とともに、事業の早期完了に向け、鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

今議会に追加提出いたしております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、2月定例県議会に追加提案を予定しております県民環境部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料（その4）の1ページをお開きください。

こちらにつきましては、国の補正予算に盛り込まれた地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、地域の課題解決につながる取組を速やかに実施するため、追加の補正予算をお願いするものでございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、1億4,400万円の増額をお願いしてございまして、補正後の予算総額は145億3,107万7,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおり、全額国庫支出金でございます。

2ページをお開きください。

次に、各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

こども未来・青少年課関係でございます。

計画調査費の摘要欄①地域活性化・地域住民生活等緊急支援費の新規事業のア、青年地方創生学習事業として200万円を計上しております。

これは、徳島の未来を担う若者の経済的自立及び安定を図るため、課題解決先進県・徳島をフィールドとした地域の様々な取組を学び考える対話の場を創出するための経費でございます。

また、新規事業のイ、潜在保育士職場実践訓練事業として1億3,000万円を計上しております。

これは、子ども・子育て支援新制度の本格施行等による保育の量的拡大に対応できる保育人材を確保し、保育現場への就職を促進するため、潜在保育士を対象に実践的な訓練を実施するための経費でございます。

こども未来・青少年課の補正後の予算総額は、93億8,467万6,000円となります。

3ページを御覧ください。

環境首都課関係でございます。

計画調査費の摘要欄①地域活性化・地域住民生活等緊急支援費の新規事業のア、分散型エネルギー推進地域支援事業として、1,200万円を計上しております。

これは、地域の特性を生かした自然エネルギーの導入を促進するため、エネルギーの地産地消に係るモデルプランの策定や小水力発電の手续サポート、水素活用の普及啓発等を行うための経費でございます。

環境首都課の補正後の予算総額は、10億7,713万7,000円となります。

続きまして、4ページをお開きください。

繰越明許費についてでございます。

ただいま、御説明いたしましたことも未来・青少年課及び環境首都課所管の地域活性化・地域住民生活等緊急支援費1億4,400万円につきまして、年度内の執行が困難でありますことから、繰越しの御承認をお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に鋭意努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

今議会に追加提案を予定いたしております案件の説明については、以上でございます。

続きまして、1点御報告させていただきます。

お手元にお配りの資料1-1を御覧ください。

徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」の改定素案の概要についてでございます。

このたび、徳島県環境審議会環境政策部会において御審議いただき、資料1-2のとおり、素案として取りまとめたところでございます。

まず、「1 改定の趣旨」でございますが、「重点プログラム」につきましましては、「徳島県地球温暖化対策推進計画」における取組のうち、特に重点的に取り組むべきものをテーマ別にプログラムとして設定したものであります。

平成26年度をもちまして、現行の「重点プログラム」が終了することから、新たな展開を図るため、このたび改定を行うものでございます。

次に、「2 素案の概要」でございますが、まず1点目としまして、本県の特性を生かした先進的な取組を中心に四つの「重点分野」として取りまとめ、平成27年度から平成30年度までの4年間において、県民総ぐるみで推進することとしております。

また、2点目としまして、平成25年12月に策定しました第2次徳島県環境基本計画に掲げております七つの取組の柱を踏まえまして、特に、温暖化対策に重要な「スマート社会づくりの推進」「自然エネルギーの導入促進」等を「重点分野」として掲げております。

「3 今後のスケジュール」でございますが、パブリックコメントを4月から実施し、その後、環境審議会での御意見を踏まえ、6月議会に改定案を御報告させていただくこととしております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡委員

1点だけお聞きしたいと思います。

説明資料（その3）の4ページ，児童扶養手当法施行費が1億291万4,000円の減額となっていますが，部長の説明では思ったより申請がなかったというか，支出額が少なかったとのことですけれども，どのような事情で少なかったのか，お聞かせ願いたいと思います。

竹岡こども未来・青少年課長

児童扶養手当法施行費の減額の理由についてでございますが，児童扶養手当につきましては，離婚等でひとり親となった方に対し，子どもの人数に応じて児童扶養手当を支給させていただいているところでございます。当初予算として9億1,800万6,000円を計上させていただいているところでございますが，当初の見込額よりも今年度の支給見込額が少なくなっておりまして，今，見込みとしては8億1,512万2,000円でございます。今回，その差額として1億291万4,000円を減額しておりますけれども，必要な支給額については，予算として確保しているところでございます。当初予算につきましては，必要な方に支給できるようにということで，あらかじめ余裕を持った予算計上に努めているところでございまして，今年度は最終的にこの程度の金額に落ちついたところでございます。

岡委員

わかりました。結果的に想定よりも少ない範囲で済んで良かったと思います。

中山委員

今，市町村では，新年度の幼稚園児などの募集が終わったところで，そろそろ配置を考えていると思いますが，なかなか行きたいところに行けないといった親御さんたちの不満があります。ちょうど私の近所でも保育園が新しくなり，結構広い施設なので，何とか増員できないかと園長に聞いたところ，逆に，保育士を確保していただけないかとの要望を受けました。その園長が言うには，保育専門学院がなくなり，かつ，せっかく卒業しても保育士になる人が少なくなっているとのことであります。先ほど部長のほうから説明があった潜在保育士職場実践訓練事業について，1億3,000万円の予算が付いていますが，これについて少し詳しく説明していただきたいと思います。

竹岡こども未来・青少年課長

潜在保育士職場実践訓練事業についての御質問でございます。

本年4月から子ども・子育て支援新制度がいよいよ始まりますけれども，保育の量的拡大が図られる中で，保育を支える保育士の確保が喫緊の課題となっております。そこで，今回の国の交付金を活用いたしまして，保育士資格を持ちながら保育士として働いていない，いわゆる潜在保育士の方々を対象といたしまして，より実践的な訓練を行うことによ

り、保育現場への就職促進を図るものでございます。

内容につきましては、県の社会福祉協議会の福祉人材センターのほうに委託し、開設しております保育士・保育所支援センターがございましたけれども、潜在保育士からそちらのほうに訓練受講の申込みをしていただきます。

あと、訓練実施施設といたしまして、民間の保育所等に登録していただき、その両方を同センターのほうでマッチングした上で、訓練の実施施設として登録していただいた施設において、有期雇用契約という形で潜在保育士を雇い入れていただくようなことを考えてございます。

訓練の実施施設においては、雇用期間中に県のほうから委託という形でお願いしようと思っておりますけれども、保育現場での業務に従事させ、実践的な訓練を行いながら、あわせて、当初予算でも計上しているのですけれども、同センターのほうで潜在保育士の研修、座学も予定しております、そちらを受講していただくようなことを考えております。

これによりまして、潜在保育士が保育現場での実践的な訓練を受けることにより、保育業務に必要な最新のスキルを習得し、現場感覚を取り戻すことで就職への自信を深めることが出来ると。また、民間保育所等におきましても一定のスキルや経験を持った人材を安心して雇用することが出来るようになるということで、保育現場への就職促進が期待できるものと考えているところでございます。

さらに、この訓練の実績などを分析することで、潜在保育士が就職する上で効果的な研修内容や望ましい勤務形態といったところを把握して、今後の就職支援に活用していきたいと考えております。

中山委員

1億3,000万円の予算で潜在保育士の方が試験的に研修を受けるということで、各事業所の負担はなくなるのですか。

竹岡こども未来・青少年課長

訓練の実施施設におきましては、自前で経費を掛けることなく、県のほうでこの予算を使いまして、訓練中の潜在保育士の給与部分、また、潜在保育士を指導していただく保育士を配置していただくような形になると思いますので、経費につきましては、この予算の中から委託料の形で支出してまいりたいと考えております。

中山委員

把握している範囲でいいので、今、潜在保育士は何人ぐらいいるのか、また、この事業によりどれぐらいの成果が出るとお考えでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

潜在保育士の人数についてでございますが、現時点で県内に保育士登録されている方が9,239名いらっしゃいます。

一方、平成26年4月1日時点でございますけれども、認可の保育所には正規、非正規を含めて勤務されている方が2,994名といった状況でございます。この差であります約6,200名の方がいわゆる潜在保育士、保育士資格を有しながら実際には保育所等で勤務されていない方になります。

これまでに一度就職されて、結婚や育児などで職場を離れた方も含まれますし、実際、資格を持ちながら一度も保育施設で働いていない方もいらっしゃると思います。そのような方もすべて含まれた人数が、今、全体では約6,200名となっております。

昨年、保育士資格を持つ方を対象にアンケート調査を実施しており、回答がありました1,238名のうち、約2割の246名が就職に向けた意欲を示されたところでございまして、まずはこのような方が対象者になり得ると考えているところでございます。

なお、今回の事業でどれだけ就職に結び付くのかというところでございますけれども、これにつきましては、現在、これから制度設計等の細かい点について決めてまいりたいと思っております。不透明なところもございまして、意欲のある潜在保育士にできる限り多くの実践訓練を受けていただくことによりまして、保育現場への就職促進につなげたいと考えているところでございます。

中山委員

6,000人余りの大勢の方がいらっしゃるということで、これが実を結ばばいいと思いません。

それに加えて、先ほど冒頭でも申し上げましたように、今、正に保育士を目指して勉強しているにもかかわらず、卒業後、保育士になる人が少ないと聞いております。やはり、看護師同様、職場環境の悪さというか、厳しさ、ハードな部分があるのではないかと思います。せっかく一生懸命勉強しているのですから、少しでも多くの方が卒業後に当初の目標である保育士になるように、職場環境の改善も含めて取り組んでいかなければならないと思うのですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま委員から頂きましたのは、まず、保育士養成施設等を卒業する学生が保育現場のほうで働けるようにと、もう一つは、給与や職場環境の改善についての御質問でございます。

まず、昨年度の平成26年春に県内の保育士養成施設を保育士資格を取得して卒業した学生が214名ございます。そのうち、約35%に当たる75名が保育所以外に就職しているような実態でございます。委員のお話にもございましたように、今後はこのような保育士資格を取得しながら保育所以外で就職する人をいかに減らすことができるか、就職につなげていくのかということが大きな課題であると考えているところでございます。

まず、今年度でございますけれども、県内の行政関係者、県や市、ハローワークなども入っていただいておりますけれども、その上に保育事業者、保育士養成施設等で構成いたします保育人材確保検討会を立ち上げまして、保育士確保に向けた対策について、意見交換や協議を行っております。このような中で、今年度は四国大学、文理大学のほうで保育フェアといった名前で保育士養成施設の学生を対象に開催し、大学のほうに民間保育所の方に来ていただき、業務の内容や保育士としてのやりがいなどにつきまして説明していただいたところ、学生のほうからは内容がよく理解できたといった評価を頂いたところでございます。

今後、このような取組を継続するとともに、内容を充実させていきたいと思っております。新卒の学生も含めまして、保育士資格を持つ方々がやりがいや誇りを持って保育現場で働くことができるように、引き続き、更なる処遇改善につきまして国に対して働きかけてまいりますとともに、保育所等で働きやすい職場環境づくりにつきましても、助言・指導などを通じまして、積極的に支援してまいりたいと考えているところでございます。

中山委員

今、安倍政権が掲げる女性活躍推進策によって、働く女性にも追い風が吹いているわけですが、結婚、出産をへて、女性が働き続けるのは決して容易ではないと思っております。子育てしやすい社会にならないと、女性の活躍が進まないばかりか、結婚や出産を回避してしまい、少子化にもつながっていくのではないかと考えております。子どもが居ない女性を含め、20代の半数が子育て支援を最重要課題に挙げた調査結果もあります。特に、保育所の整備が最優先課題であることは間違いないと思っております。その中でも保育士の確保が重要であると考えております。

女性は、一度退社すると良い就職先が見つからないため、出産・子育て期も会社を辞めようと思わず、保育ニーズは高くなる一方だと思っております。今回の制度は、子育てによる中断を挟んでも能力が発揮できる職場への再就職が可能になれば、女性の活躍推進に大いに有効であると考えております。そうなれば、保育人材の最適配置にもつながって、社会全体で女性の力を効果的に活用できるのではないかと考えておりますので、是非とも保育士確保に向け、より一層の御尽力を頂きますよう強くお願い申し上げまして、終わります。

木南委員

閣議決定ではありますが、国においては、96兆3,000億円余りという過去最大の平成27年度予算が組まれたわけでありまして。地方創生に重点を置いたとお聞きしておりますし、一方で、消費税増税の先送りということで、社会保障の財源が確保できるのかと非常に心配しておりましたが、子育て世代への支援拡大を最優先にされたとのことでございます。

県においても、平成27年度は骨格予算になるわけでありまして、国へ向けて、県としてはいろいろな提言をしてきたわけですが、今議会でも提言したとの報告がありました。

そこで質問ですが、本県においてもこれまでに地方の声を届け、予算へ反映させるため

に国に提言などを行ってきたわけでありますが、特に県民環境部における提言がどのように反映され、県に対して利益が上がったのか、お聞かせいただきたいと思っております。

仁木総合政策課政策調査幹

政策提言の反映状況について、御質問を頂いております。

現在、我が国におきまして、挙国一致で取り組むべき課題が山積している中、課題解決先進県である本県といたしましては、実効性ある処方箋を提言としてまとめ、予算編成に反映されるよう、積極的に国に対して提言してまいりました。

県民環境部におきましても、現場の声に耳を傾けながら、スピード感を持って提言活動を行ってまいりました。今年度は、5月に8項目、11月に3項目、12月に2項目と、3回にわたり13項目の提言を行い、平成27年度予算案に本県の提言に沿った内容が数多く反映されているところであります。

そして、本県は自然エネルギー協議会会長県でありまして、これまでに4回の提言活動を行っております。国の予算案等の中で、特に県民環境部に関する主な事項について申し上げますと、まず、安心して子どもを産み育てることが出来る社会の実現に向けた対応では、本年4月から本格施行となります子ども・子育て支援新制度を実施するため、消費税増収分を財源として約5,100億円、また、平成29年度末までに待機児童解消の目標を掲げた待機児童解消加速化プランなど、保育の充実を推進するために890億円が盛り込まれたほか、地域の創意工夫を生かした自然エネルギーの導入促進では、自然エネルギー由来水素の利活用を推進する再エネ等を活用した水素社会推進事業として26.5億円が盛り込まれております。さらに、水素ステーションについて、4大都市圏を中心に整備するとの限定的な国の方針に対し、地方からの整備を進め、地方創生の実現を目指すべきだと提言したところ、今国会で安倍首相から全国に水素ステーションを整備するとの方針が打ち出されたところであります。

また、四国電力の自然エネルギー接続保留問題につきましては、早期の抜本的な解決を図るよう求めておりましたところ、本年1月に経済産業省におきまして省令改正がなされるとともに、四国電力の契約申込みに対する回答保留が解除されております。

加えて、水利権の規制緩和につきましては、一級河川の小水力発電の水利権許可権限を都道府県知事等に移譲されております。また、農業用水路などの従属発電が許可制から登録制になっております。

さらに、野生鳥獣の被害対策では、捕獲促進のため、網猟・わな猟免許取得年齢の引下げや猟銃所持許可の技能講習の免除期間延長などの規制緩和がなされるとともに、指定管理鳥獣捕獲等事業として5億円が盛り込まれております。また、環境省のニホンザル対策推進モデル事業に本県と広島県の2県が指定されまして、GISを使った生息状況の可視化等が示されると伺っております。

平成27年度予算については、以上のとおりであります。なお、平成26年度補正予算におきましても、前倒しが必要な事業として多くの事業が認められたところであります。

木南委員

今年度の9月議会だったと思うのですが、四国電力から太陽光発電の買取り休止の問題が起りましたが、その後、知事から水素を太陽光で作るといった所信があり、突拍子な話だなと思っておりました。提言等によって、国においては水素ステーション等々に予算が付くとのことであり、提言というのは非常に大事であり、いろいろな提言が実を結んできたのかなと感じております。来年度は骨格予算になると思いますが、今後、これらの成果をしっかりと具現化していく必要があると思います。これらの県予算への計上はどうなっているのか、教えてほしいと思います。

仁木総合政策課政策調査幹

提言の成果を受け、県予算にどのように計上しているのかとの御質問でございます。

当初予算は骨格予算として編成しておりますが、一步先の未来を見据えた先行投資として、欠かせない事業は積極的に計上したところでございます。特に、緊急的な少子化対策の推進では、結婚、妊娠、出産、子育てに切れ目のない支援として、地域少子化対策強化事業4,284万円の計上をはじめ、4月から本格施行されます子ども・子育て支援新制度の円滑な移行を推進するため、保育人材確保等推進事業2,917万7,000円や放課後子ども総合プラン推進事業7,625万7,000円などの事業を計上しております。

また、水素元年に向けた新たな挑戦としまして、水素エネルギー導入検討事業100万円を計上し、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の普及促進に向けた諸課題の分析や検証を実施することとしております。

さらには、地域の課題として早急に取り組むべき野生鳥獣管理対策では、ニホンジカ管理捕獲利用促進プロジェクト事業6,480万円やニホンザル適正管理事業1,100万円におきまして、ニホンジカ、ニホンザルによる被害を防止するため、個体数調整をはじめ、認定鳥獣捕獲等事業者による管理捕獲の推進やシカ肉の地域資源への活用を検討するとともに、加害ザルの群れに対する繁殖抑制等の実証を行うこととしております。

また、当初予算とは別に、先ほど部長のほうから説明のありました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用しました追加補正予算案では、潜在保育士職場実践訓練事業や分散型エネルギー推進地域支援事業など、1億4,400万円を計上しております。これらの予算をしっかりと具現化できるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

木南委員

今日の午前中は政策創造部関係の審査だったのですが、人口問題や地方創生など、非常に難しい問題であり、これから大きな課題になっていくと思われまます。今までに数多くの提言をしてきたわけでありまます、地域の声をしっかりと聞いて、施策に盛り込んでほしいと思うわけでありまます。

先ほど調べたのですが、平成17年に政策調査員というものが出来て、平成22年度から政

策調査幹となり、10年近くたつわけであります。いろいろな委員会でも政策調査幹が活躍され、非常に感心しております。今まではえてして縦割り行政でしたが、仁木政策調査幹は政策創造部の所属でありながら県民環境担当ということで、政策調査幹の皆さんにより、いろいろな横のつながり、情報交換が促進されたと思います。政策調査幹の皆さんの今後ますますの活躍を願うわけであります。横割り、縦割りを十分に勘案しながら、県民のために地方創生にまい進してほしいとお願いして、終わります。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第5号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、
議案第40号、議案第64号、議案第67号

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最後の委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

総務委員会の審査に当たり、委員各位におかれましては、この一年間、終始御熱心に御審査を賜り、また、委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。

これもひとえに委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、県民環境部関係の審査に当たりましては、福井県民環境部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、県民の目線に立った施策等を進めていただけたらと要望しておきたいと思っております。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても深く謝意を表する次第であります。

時節がら、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私のあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

福井県民環境部長

県民環境部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま、笠井委員長さんから御丁寧なごあいさつを賜りまして、誠に恐縮いたしております。

笠井委員長さん、北島副委員長さんをはじめ、委員の皆様方におかれましては、この一年間、予算案、条例案をはじめとして、県民環境部の様々な案件につきまして、御審議・御指導を賜り、深く感謝申し上げます。

委員の皆様方から頂戴いたしました貴重な御意見、御指導をしっかりと受け止め、今後の事務・事業の推進に活かしてまいりたいと考えておりますので、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方におかれましては、今後ますますの御活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

笠井委員長

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（14時10分）